

令和6年1月

保護者様

市原市教育委員会

非常変災時（気象警報等発令時）における登下校の対応について

このことについて、近年の大規模な自然災害の発生状況を踏まえ、非常変災により人的・物的被害が生じる恐れが高まった場合（気象警報等発令時）、かけがえのないお子様の生命を守り、安全・安心を確保するために、市原市として下記のとおり統一した基準を設けました。

つきましては、下記の対応につきまして御確認いただきますようお願いいたします。

記

※【別表1】【別表2】を参照しながら御確認ください。

## 1 対応の基本方針

- ・下記の基準にそって、**登校については保護者が判断**することとします。  
※学校からの連絡がない場合でも、安全を最優先として、各家庭の判断で登校を遅らせたり、休ませたりしても、遅刻・欠席扱いにはしません。
- ・下記の基準に応じて、地区や市内共通した臨時休校などの非常変災時の対応を行います。

## 2 対応の基準

### (1)登校前

○**市内全校臨時休校**（※朝6時時点で、以下の警報等が1つでも発令されている場合）

- ①【**特別警報**】・大雨特別警報・大雪特別警報・暴風特別警報・暴風雪特別警報  
（発令元：気象庁 対象地域：千葉県北西部、千葉中央または市原市）
- ②【**警報**】・暴風警報・暴風雪警報  
（発令元：気象庁 対象地域：千葉県北西部、千葉中央または市原市）
- ③**記録的短時間大雨情報**  
（発令元：気象庁 対象地域：千葉県）

⇒【家庭の対応】**登校させない**

○**対象地区の臨時休校**（※朝6時時点で、発令されている場合）

- ①【**警戒レベル3（高齢者等避難）**】以上が発令  
（発令元：市原市 対象地域：警戒レベル3が発令されている地区）  
※10の地区と地区内の学校名は、「別表2」を参照
- ⇒【家庭の対応】**登校させない**

※学校からの連絡の有無に関わらず、上記の警報等が発令されていた場合は、臨時休校

（例）前日に、学校から手紙で「10時登校」と連絡されていた場合

⇒朝6時の時点で、気象庁から市原市に「暴風警報」が発令されていたら、学校から連絡がなくても臨時休校となります。

○**原則として平常通り**（※朝6時時点で、以下の警報等が1つでも発令されている場合）

- ①【**警報**】・大雨警報・洪水警報・大雪警報
- ②【**注意報**】・大雨注意報・洪水注意報・その他の注意報

（発令元：気象庁 対象地域：千葉県北西部、千葉中央または市原市）

※**学校の判断によって、前日及び当日の朝（午前6時時点の判断）、登校等の対応について手紙や連絡メール等で保護者に連絡する場合があります。**

（例）「2時間遅れ」「10時登校」「通常登校で、給食後早帰り」「臨時休校」等

⇒【家庭の対応】**保護者の安全確認(保護者の判断)による対応**

※遅刻・欠席の場合は、コミュニティーサービスで学校へ連絡  
（遅刻・欠席の扱いにはしません）

（登校させる場合）

- ・**気象状況を確認し、無理のないように登校させてください。**
- ・**風や雨がおさまった後でも、通学路に危険がないかどうかを確認して、登校させてください。**

### (2)登校後

- ・警報や注意報等が発令された場合、市内で災害想定地域（土砂災害、洪水等）や各学校の状況が異なるため、安全を確認した上、**各学校の判断**で連絡メール等にて対応について連絡します。（例）「早帰り」「引き渡し」「学校待機」等

## 3 放課後児童クラブ(学童保育)との連携

- ・学校が「臨時休校」の場合、放課後児童クラブは「閉所」となります。
- ・放課後児童クラブでは昼食の確保ができないため、基本的に午前中に学校から放課後児童クラブへ児童を引き渡すことはありません。

## 4 市内認可保育施設について

- ・通学（通園）方法が、小・中学校（自力登校）と保育施設（送迎）で異なるため、災害時の対応も一部異なります。
- ※市内認可保育施設の対応については、ご家庭ごとに各保育施設で確認してください。

## 5 その他

- ・「学校コミュニティーサービス」に未登録の御家庭は、登録をお願いします。登録の方法については、学校に相談してください。
- ・「学校コミュニティーサービス」で市原市の「防災情報」が受け取れるようにしてください。（※登録の手順は別紙参照）
- ・市原市の情報は、地区ごとの発令となることもあるため、「洪水ハザードマップ」で、自宅及び学区の災害想定地域（土砂災害、洪水等のハザードマップ）を確認してください。（別紙【別表2】に記載してある二次元コードから確認できます）
- ・「対応の基準」についてのお問い合わせは、教育委員会学校教育課（23-9848）へ

**小・中学校用 非常変災時（気象警報等発令時）における登下校の対応について**

【別表 1】 市原市教育委員会 令和 6 年 1 月

1 対応の基本方針

- ① 下記の基準に応じて、市内一斉または対象地域の学校を臨時休校するなどの非常変災時の対応を行う
- ② 下記の基準にそって、安全を最優先とし、登校については保護者が判断する
  - ※各保護者の判断で登校を遅らせたり、休ませたりしても、遅刻・欠席扱いにはならない
  - ※学校は、午前6時の時点で判断するが、家庭においては、午前6時～登校するまでの時間で判断する

2 対応の基準

時間	気象警報等	発令元	対象地域	家庭の対応	学校の対応
登 校 前	【特別警報】 ・大雨特別警報・大雪特別警報 ・暴風特別警報・暴風雪特別警報 【警報】 ・暴風警報・暴風雪警報	気象庁	千葉北西部 千葉中央 または 市原市	登校させない	・午前6時の時点で、左記の警報がいずれか一つでも発令されている場合 ⇒市内全校臨時休校
	○記録的短時間大雨情報		千葉県		
	【警戒レベル3（高齢者等避難）】以上	市原市	地区		・午前6時の時点で、【警戒レベル3】以上が発令されている地区 ⇒対象の地区はすべて臨時休校 ※地区については、【別表2】参照
登 校 後	【警報】 ・大雨警報・洪水警報・大雪警報 【注意報】 ・大雨注意報・洪水注意報 ・その他の注意報	気象庁	千葉北西部 千葉中央 または 市原市	保護者の安全確認（保護者の判断）による対応（遅刻・欠席等） ※遅刻・欠席の場合は、コミュニティーサービスで学校へ連絡（その際は、遅刻、欠席の扱いはしません） ※学校判断で「臨時休校」の場合は、登校させない	・午前6時の時点で、左記の警報等が発令されている場合 ⇒原則として平常どおり ※しかし、学校の判断（中学校区ごとの小中連携重視）によって、前日および当日の朝（午前6時の時点の判断で）、対応についての連絡メールをすることもあり 例）「2時間遅れ」「臨時休校」等
	上記の情報が発令された場合			学校からの連絡により対応	※市内で災害想定地域や状況が異なるため、各学校の判断による ※判断の基準は、降水量だけでなく、ダムの放水による浸水や、土砂災害も含む ⇒学校の判断によりメールにて連絡「早帰り」「引き渡し」「学校待機」等

3 放課後児童クラブ（学童保育）について

- ・「臨時休校」の場合、放課後児童クラブは「閉所」となる
- ・登校時は、基本的に「開所」となる（急遽の開所の場合、学校と放課後児童クラブで確認及び連携を図る）
- ・午前中に、学校から放課後児童クラブへ児童を引き渡すことはない（昼食が確保できないため）
- ・学校待機の場合は、解除されるまでは放課後児童クラブに児童を引き渡さない

4 市内認可保育施設について

- ・通学（通園）方法が、小・中学校（自力登校）と保育施設（送迎）で異なるため、災害時の対応も一部異なる（市内認可保育施設の対応については、家庭ごとに各保育施設と要確認）

**小・中学校用 非常変災時（気象警報等発令時）における登下校の対応について**

【別表 2】 市原市教育委員会 令和 6 年 1 月

避難情報が出される地区及び地区内の学校一覧（市原市）

地区	学校名	
	小学校	中学校
姉崎	・姉崎小・明神小・青葉台小（※千種小）	・姉崎中・姉崎東中・千種中
市原	・八幡小・石塚小・菊間小・五所小・若宮小・白幡小・市原小（※辰巳台西小）（※辰巳台東小）	・八幡中・菊間中・市原中（※辰巳台中）
辰巳台	・辰巳台西小・辰巳台東小（※白幡小）	・辰巳台中
五井	・五井小・若葉小・白金小・京葉小・国府小・東海小・千種小 ・国分寺台小・国分寺台東小・国分寺台西小	・若葉中・五井中・東海中（※千種中） ・国分寺台中・国分寺台西中
三和	・海上小・市西小・養老小・光風台小（※戸田小）	・三和中・双葉中
市津	・湿津小・市東第一小	・湿津中・市東中
南総	・戸田小・寺谷小・牛久小・鶴舞小（※光風台小）	・南総中（※双葉中）
加茂	・加茂学園	
有秋	・有秋東小・有秋西小・有秋南小	・有秋中
ちはら台	・水の江小・清水谷小・牧園小・ちはら台桜小	・ちはら台南中・ちはら台西中

【避難情報が発令される地区と中学校区が異なる学校（※中学校区内で同じ対応とする）】

（1）小学校1校・中学校1校の中学校区

- ① 千種小学校（五井） 千種中学校（姉崎）  
⇒五井か姉崎のどちらかの地区に避難情報（警戒レベル3）が発令された場合には、臨時休校

（2）複数の小学校を学区に含み、地区が異なる中学校区

- ① 戸田小学校（南総） 双葉中学校（三和）  
⇒南総地区に避難情報（警戒レベル3）が発令された場合には、光風台小と双葉中も臨時休校  
・三和地区に避難情報（警戒レベル3）が発令された出た場合には、戸田小も臨時休校
- ② 白幡小学校（市原） 辰巳台中学校（辰巳台）  
⇒市原か辰巳台のどちらかの地区に避難情報（警戒レベル3）が発令された場合には、辰巳台中学校区の小中学校4校（辰巳台中、辰巳台西小、辰巳台東小、白幡小）、全て臨時休校



市原市水害ハザードマップについて（市ホームページ）



警戒レベルについて（市ホームページ）

※「市のホームページ」から市防災情報を受け取るための登録手順については、別紙参照